

共通講座

一 大学の発足と一般教育

一九四九（昭和二十四）年、東外大が新制大学として発足するに先立って、一九四八（昭和二十三）年五月に「大学設置申請書」を文部省に提出した。GHQの指導や米国教育視察団の報告を受け、教育改革は六・三・三・四制の導入によって整備されようとしていたが、設置申請も新学制下における大学教育の組織に副うものでなければならなかった。しかし元来、長期に亘った専門学校の歴史からみて、大学の何たるかに習熟していなかったために、申請自体の作業にもかなり問題があった。その第一は、教官の配置であった。専門学校の教官を無条件で新制大学教官に移籍することは許されず、大学設置委員会の厳しい審査に合格するか否かはきわめて危ぶまれた。東外大の場合、教官の審査結果にはさほどの危惧の念をもつてはいなかったようであるが、新制大学における教育の目玉は、専門教育課程に進む場合にも不可欠な高度の教養を身につけるための「一般教育（教養課程）」をどのように設置するかにかかっていた。しかも一般教育は人文・社会・自然の三系列にそれぞれ然るべき科目を設け、各系列毎に最低二科目以上単位取得のための履修を学生に要求したのである。東外大の場合、こうした一般教育科目は、旧専門学校時代には主専攻の語学に比べ「副科目」と称され、いわば補足的科目として各語学の文科・法科・貿易科・拓殖科などに配置

されたにすぎないので、それは新制大学の「一般教育」とはかなり異質のものであった。従って発足に当って、それまで副科目を担当していた専門学校の教官にたいし、大学に移籍しうる教官か否かが問われたのである。

一九四九（昭和二十四）年の学則第一条には次のように一般教育科目が規定されている。

第一条、一般教育科目は、各学科に共通とし、その科目は次の通りとする。

人文科学系列

哲学・倫理学・心理学・教育学・歴史学・人文地理学・文学

社会科学系列

法学・政治学・経済学・社会学・統計学

自然科学系列

数学・物理学・人類学

以上に加えて必要な場合には、前掲以外の科目を加えることがある、各科目の単位数はそれぞれ四単位とする、とされている。

この規程による申請時における教官の選任は次のようになっていた。

専任者としては、人文系列に、増谷文雄教授（哲学）、串田孫一助教授（倫理学）、飯田晁三助教授（教育学）、太田広教授（史学概説）、社会科学系列には樺俊雄教授（社会学）、海妻玄彦助教授（法学）、今井至講師（経済学）、自

然科学系列には雀部峻三教授（数学）、山崎義雄助教授（物理学）、杉浦謙一助教授（人類学）、が配置され、その他非常勤講師として、中村弘道（心理学）、増井経夫（歴史学）、林茂（政治学）、梶山正登（物理学）が名を連ねていた。

しかし実際に発足した時点では第一表のようになっていた。この表で教授とは専任教授であり、東外大教授兼外専教授とあるのは、当時旧制専門学校（校名・東京外事専門学校）も存続し、そこにも肩書が付されていたことを意味する。また外専教授兼外大講師とあるのは、専任としては外専で東外大は兼任であったことを意味している。従ってこの表では、外専から引き続き続いた教官は四名であり、また講師はすべて非常勤講師である。

系列	科目	所属	教官
人文科学関係	哲学 社会学 歴史学	外大教授兼外専教授 外大教授 外大助教授兼外専教授	増谷文雄 樺 俊雄 阿部利夫
社会科学関係	法学 経済学	外専教授兼外大講師 外大講師	海妻玄彦 五島 茂
自然科学関係	数学 物理学	外大講師 外大助教授	雀部峻三 山崎義雄

ここで奇異に感ずるのは、学科として認められていなかったにもかかわらず、「一般教養学科」の名称が付けられていることであるが、その理由は不明である。さらに一九五一（昭和二十六）年四月の学則には、第九条にみられるように、「各所に講座をおく」となっており、講座制を採用したと覚しきところがあるが、これが翌々年には消えて、学科目制になったことである。これも委細について理由は不明である。

一九五一年度学則

第九条 各類型にそれぞれ講座を置く。

講座の種類及びその数は別に定める。

発足当時の一般教育の教授陣は、大幅な変更は見られなかったものの、一九五一（昭和二十六）年度に教育学担当に松本尚家教授が専任として着任し、教職課程に必要な憲法に稲田正次非常勤講師が加わったほか、経済学の五島茂非常勤講師が専任教授に、心理学には中村弘道非常勤講師に代って専任として安倍北夫助教授が着任した。その他経営学を山城章非常勤講師に代って笛木正治非常勤講師が担当することになり、一般教育の教授陣はほぼ整備された。

一一 「語学・文学専修」と「国際関係専修」

他方、制度上専門課程は三・四年次において専攻語学と並んで専修科目の履修が、「語学・文学専修」と「国際関係専修」の二つに分れておこなわれ、一般教育の人文・社会・自然系列担当教官のうち人文・社会の教官が、各専門毎に専修科目を担当、講読、ゼミナールも併せて教授した。従って、一般教育担当教官以外に専修科目担当教官が専任として増えると同時に、非常勤講師による科目が次第に幅広く開講されるに至った。このほか、体育科目と教職課程が一般教育・専修科目と並んで専任者による教育がおこなわれるようになった。ただ、東外大の場合、他大学で見られるようないわゆる「第二外国語」の履修は必修とされてはいるものの、英・仏・独・露・西・中の六か国語から選択でき、しかも初級のみならず上級も開講されて二単位の認定ができる制度になっていた。これら外国語教育のた